

# 金婚

おめでとうございます

金婚式のお知らせ

結婚 50 周年記念に写真などのお祝いをさせていただきます。  
この機会に素敵な家族記念にされてみてはいかがでしょうか！

## ○対象となる方

1. 昭和 49 年 3 月 31 日以前に婚姻届けを提出されたご夫婦  
又はおひとりの方
  2. 令和 5 年 4 月 1 日現在で、1 年以上肝付町にお住まいの方
- ※おひとりの方とは、死別によりおひとりになられた方です。  
※これまでに金婚表彰を受けられた方は対象となりません。



- 福祉大会日程 12 月 16 日（土）（予定）
- 開催場所 肝付町文化センター
- 申込期限 9 月 29 日（金）まで
- 申込先 福祉課・内之浦総合支所町民生活課・岸良出張所
- 申込方法 申込先で申込書をご記入ください。

不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。  
お問い合わせ先 肝付町役場 福祉課 ☎ 0994(65)8413

## 税証明書の コンビニ交付 が始まります！

— 10 月 2 日 サービス開始 —

肝付町では今年の 10 月 2 日からマイナンバーカードを利用した税証明書等のコンビニ交付ができるようになります。  
役場の窓口に行かなくても、近くのコンビニエンスストア等で都合のよい時間に取得できます。

### 【取得できる証明書および手数料】

所得額証明書（所得、所得の内訳等が記載された証明書）	200 円
所得額・課税額証明書（町県民税額、所得控除等が記載された証明書）	200 円

### 【利用できる方】

町県民税の賦課期日（1 月 1 日）時点で肝付町に住んでいて町県民税の賦課情報があり、肝付町に住所登録がある方で、マイナンバーカードをお持ちの方。

※マイナンバーカードに記録されている利用者証明用電子証明書の暗証番号（4 桁）が必要です。

### 【サービスが利用できる店舗】



・セブン-イレブン・ファミリーマート・ローソン 等

※マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストア等で利用できます。

### 【サービスの利用時間】

午前 6 時 30 分から午後 11 時まで（土日祝日を含む）

※ 12 月 29 日から 1 月 3 日と機器メンテナンス時を除く



マイナンバーカードで  
住民票・印鑑登録証明書も  
取得できます

住民課 ☎ 0994(65)8411

■お問い合わせ先 肝付町役場 税務課 電話：0994(65)8414